

緊急消防援助隊活動拠点施設に関する  
調査報告書

平成24年3月

消防庁

委託先

財団法人消防科学総合センター



# 緊急消防援助隊活動拠点施設に関する調査検討事業 報 告 書

## 目 次

はじめに	3
I これまでの考え方の整理	5
1 拠点	5
2 後方支援活動	6
II 広域防災拠点の現状	7
1 拠点	7
2 後方支援部隊	8
3 京都市の例	9
III 東日本大震災における活動状況の分析	12
1 東日本大震災における活動状況の調査	12
2 顕在化した課題等	12
IV 広域総合進出拠点のあり方	17
1 考え方の整理	17
(1) 進出基地と緊急消防援助隊の活動に的を絞った拠点	17
(2) 受援計画と照らし合わせた十分な受入容量・備蓄	17
(3) 自立性の確保	17
(4) その他	18
2 果たすべき役割、備えるべき機能	18
(1) 集散の利便性	18
(2) 指揮統制	18
(3) ベースキャンプ	18
(4) 物資の供給	19
(5) 後方支援	19
(6) 現場活動支援	19
(7) 航空機の発着	19
(8) 海外支援受け入れ	19
(9) 応援の集結拠点	19

3	立地条件、標準的な施設・設備	20
4	平常時・災害時の運用	21
V	整備イメージ	23
1	消防学校一体型	23
2	サテライト型	23
3	空港近接型	24
4	パーキングエリア近接型	24
5	本土から離れた遠隔地型	25
6	高速道路インターチェンジ併設型	25
7	機能分散型	25
VI	これからの進め方と国・県・市町村の役割	26
1	今後の進め方	26
2	国・都道府県及び市町村の役割分担	26
別紙 1		
	調査様式「緊急消防援助隊広域総合進出拠点施設に係る調査表（応援隊）」	27
別紙 2		
	調査様式「緊急消防援助隊広域総合進出拠点施設に係る調査表（受援消防本部）」	29
別表 1		
	「緊急消防援助隊広域総合進出拠点施設に係る調査集計表（応援隊）」	32
別表 2		
	「緊急消防援助隊広域総合進出拠点施設に係る調査集計表（受援消防本部）」	35

## はじめに

東日本大震災では、全国的規模で緊急消防援助隊が組織編成され、長期間にわたる災害活動が展開された。その活動を踏まえると、今後の緊急消防援助隊の活動能力向上に向け、あらゆる被災状況においても被災地への迅速な消防部隊の投入を可能にし、広範囲かつ長期にわたって自立的な活動を確実に遂行するために必要な、活動部隊に対する後方支援機能を担うべき広域的な総合進出拠点を整備しておくことが極めて有効であることが判った。

この調査は、このたびの実情を踏まえ、緊急消防援助隊の広域総合進出拠点に関し、拠点施設の役割、機能、立地条件、施設設備の諸元、さらには平常時及び災害時の運用形態等について調査検討を行い、整備する際に必要となる要素をまとめたものである。

なお、この調査は、消防・防災関係の有識者で構成する「緊急消防援助隊広域総合進出拠点施設に係る検討会」を設置し、調査検討を行った。

**緊急消防援助隊広域総合進出拠点施設に係る検討会  
委員名簿**

(消防庁)

石山英顕 総務省消防庁国民保護・防災部 広域応援対策官

(都道府県)

吉村恵一 東京都総務局総合防災部防災管理課長

菅原道彦 宮城県防災航空隊長

(消防本部)

山本敏明 北九州市消防局警防部長

松浦和夫 東京消防庁警防部参事兼警防課長

高木正弘 京都市消防局警防部長

(事務局)

財団法人消防科学総合センター

**検討会の実施状況**

平成 24 年 2 月 16 日 第 1 回検討会

平成 24 年 3 月 30 日 第 2 回検討会

## I これまでの考え方の整理

### 1 拠点

#### (1) 広域防災拠点の考え方

一般に防災拠点は、各自治体が地域の状況に合わせて定義するため、その役割や機能は必ずしも一律ではない。広くは、避難場所や防災備蓄品倉庫、救援物資集積所、応急復旧活動拠点から防災活動の本部施設まで含まれるが、通常は、本部施設や応急復旧のための活動拠点を意味する場合が多い。

「広域防災拠点が果たすべき消防防災機能のあり方に関する調査検討会報告書」（平成15年3月総務省消防庁。以下「15年報告書」という。）では、大規模な災害に対する防災対策の充実を図るために、防災活動の拠点となるスペースを、想定される活動内容に応じて整備していくことが提言されている。

防災拠点は、平常時には防災に関する研修や訓練の場や地域住民の憩いの場などとなり、災害時には防災活動のベースキャンプや住民の避難地となるもので、通常その役割には、①コミュニティ防災拠点、②地域防災拠点、③広域防災拠点、が考えられる。

広域防災拠点は、大規模な災害が発生した場合の広域的な応援活動のためのベースキャンプや緊急物資の集結・配給基地等として活用されるもので、概ね都道府県に1ないし数か所整備されるのが望ましいとしている。

広域防災拠点の果たすべき機能としては、以下の例が示されている。

#### 【災害時の機能の例】

- ① 災害対策本部またはその補完機能
- ② 広域支援部隊等の活動要員の一時集結・ベースキャンプ機能
- ③ 災害医療活動の支援機能
- ④ 備蓄物資の供給機能
- ⑤ 救援物資の中継・分配機能
- ⑥ 海外からの救助活動要員の受け入れ機能
- ⑦ 海外からの救援物資の受け入れ機能

#### 【平常時の機能の例】

- ① 広域応援部隊等の研修・訓練機能
- ② 防災に関する教育・育成機能
- ③ 防災研究開発機能

#### (2) 緊急消防援助隊の運用上の位置づけ

「緊急消防援助隊運用要綱」（平成16年消防震第19号）において、緊急消防援助隊が被災地に進出する際には、都道府県隊の「集結場所」を決定するとともに、災害の状況及び道路の状況等を踏まえ、受援都道府県と調整の上、「進出拠点」を決定することとされている。

「集結場所」は、応援先市町村または都道府県の実情に応じて、当該都道府県隊の代表消防機関が決定することとされている。

「進出拠点」とは、被災都道府県またはその隣接地域内における一時的な進出の目標となる拠点であり、部隊は進出拠点に到着した後に、調整本部に部隊規模等を報告し、応援先市町村を確認して移動することとなる。

また、各都道府県の受援計画においては、進出拠点及び当該拠点への連絡体制を定めることとされている。

## 2 後方支援活動

後方支援活動とは、災害活動を支援するため、直接災害活動に携わる部隊に対して行われる計画的かつ組織的な業務であって、その必要な業務は多岐にわたる。一般的にはロジスティクスと呼ばれ、「必要なものを」「必要な時に」「必要な量を」「必要な場所に」がその基本的なコンセプトとされる。

具体的な業務としては、

- ① 補給（活動に必要な資源を供給し、管理し、配給する業務）
- ② 輸送（活動に必要な人員や装備、物資等を移動させる業務）
- ③ 整備（資機材を整え、質量ともに所定の状態に維持し使用に備える業務）
- ④ 回収（整備では対処できない資機材を回収し、本格的な修理拠点まで送り、修理・再生や廃棄を行う業務）
- ⑤ 建設（活動に必要な施設を建設し、維持し、運用し、処分する業務）
- ⑥ 衛生（災害活動で受傷した隊員の手当・看護・治療などの医療サービスを提供する業務）

などのほか、情報・通信業務、航空管制、経理業務、広報業務なども後方支援活動として挙げる場合もある。

なお、現状では、都道府県隊の円滑な後方支援を実施するための後方支援本部は、代表消防機関に設置することとされている。

## Ⅱ 広域防災拠点の現状

### 1 拠点

広域防災拠点は一般的に、都道府県等自治体の管轄区域を越えて広域に発生する災害に対する応急復旧活動の展開に必要な拠点、または救援物資の中継基地となる施設をいう、とされている。

#### (1) 各圏域の広域防災拠点の現状

15年報告書によれば、広域防災拠点の現状は次のとおりである。

##### ア 首都圏の広域防災拠点の現状

首都圏では、埼玉、千葉、東京、神奈川の各都県及びさいたま市に整備されている。これらの広域防災拠点はいずれも、災害対策本部またはその補完機能、物資の備蓄・集配機能、活動要員集結機能、災害医療活動支援機能、被災者等避難機能及び市民防災教育・育成機能を有したものとなっているが、埼玉県、千葉県及び神奈川県のように複数の機能を集中させたもの、川崎市のように単一機能の拠点を分散配置したもの、及び東京都のようにその両方の整備形態をとっているものがある。

首都圏域では、オープンスペースの絶対的な不足が課題となっている。

##### イ 中部圏の広域防災拠点の現状

中部圏では、岐阜、静岡、愛知、三重の各県及び名古屋市において広域防災拠点の整備がなされている。三重県の複数機能拠点整備を除き、他の県市はいずれも単一機能の拠点を分散配置する方法をとっている。

首都圏域に比較して、オープンスペースは比較的多いといえる。

##### ウ 近畿圏における広域防災拠点の現状

近畿圏のうち、福井、三重、大阪、兵庫の各府県及び神戸市では、複数機能を有する防災基地的拠点を、滋賀、奈良の両県では、単一機能拠点の分散配置形態が取られている。

#### (2) 基幹的広域防災拠点

国の都市再生プロジェクトの一環として、内閣府を中心に進めつつあるものに、基幹的広域防災拠点整備構想がある。これは、都道府県単位では対応が不可能な広域かつ大規模な災害に対し、国土交通省が主体となって整備が進められているもので、基幹的広域防災拠点には、広域防災拠点の機能に加えて、合同現地対策本部の設置のためのオペレーションルーム、中央防災無線網など多重系の防災通信施設、活動要員及び物資輸送のためのヘリポート、救援物資の中継輸送や広域支援部隊のベースキャンプ用地の確保などを整備することとなっている。

現在完成し、または進められている基幹的広域防災拠点には、「東京臨海広域防災公園」(東京都)、東扇島東公園(神奈川県川崎市)、三木総合防災公園(兵庫県三木市)、大阪合同庁舎第4号館(大阪府)、堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点(大阪府泉大津市)、

山城総合運動公園（京都府宇治市）及び名古屋空港周辺ならびに名古屋港周辺がある。

## 2 後方支援部隊

緊急消防援助隊は、平成23年4月現在、全国各消防本部から4,469部隊が登録されており、後方支援部隊607部隊が登録されている。

### 平成23年度緊急消防援助隊登録状況

（平成23年4月1日現在）

都道府県	指揮支援部隊	都道府県隊指揮隊	消火部隊	救助部隊	救急部隊	後方支援部隊	特殊災害部隊			特殊装備部隊					航空部隊	水上部隊	合計	重複を除く計
							毒劇	大危	密閉	送水	二輪	震災	水難	他特				
北海道	2	6	109	18	61	21	9	6	1	2			2	8	3	248	239	
青森県		3	29	5	20	18	1	9					1	2	1	89	88	
岩手県		2	22	5	16	10	2						2	1		60	58	
宮城県	2	3	30	7	13	17	2	3	1	2			1	5	2	88	87	
秋田県		2	27	6	17	10	1	5					2	1		71	70	
山形県		2	20	5	12	8	1						2	1		51	51	
福島県		2	32	7	27	14	3	3					2	1		91	88	
茨城県		3	44	13	29	23	6	3					1	15	1	140	135	
栃木県		2	28	8	17	16	5						5	1		82	77	
群馬県		3	28	6	19	12	4				1		3	1		77	75	
埼玉県	2	4	68	20	40	29	8						14	1		186	181	
千葉県	2	2	74	18	40	44	8	6	1				15	2	2	214	209	
東京都	2	2	116	11	46	33	2	8	2	4	4	3	2	19	7	4	265	265
神奈川県	4	2	68	19	42	26	10	7	3	5		2	6	14	4	2	214	212
新潟県	2	3	43	13	28	16	1	3		2			3	1		115	115	
富山県		2	22	6	16	9	2		2				5	1		65	64	
石川県		2	21	5	14	10	3	3			1		6	1		66	64	
福井県		2	20	5	11	7	2	3					2	1		53	52	
山梨県		2	13	5	12	6	2						2	1		43	41	
長野県		2	36	10	26	14	3				2		10	1		104	102	
岐阜県		2	32	9	25	6	2						3	1		80	78	
静岡県	4	2	40	8	25	13	4	3		2	2		1	6	3	113	111	
愛知県	2	2	72	23	41	34	13	3	2			2	1	16	3	1	215	204
三重県		2	25	5	20	8	1	3			2		5	1		72	71	
滋賀県		2	18	5	13	11	3						4	1		57	54	
京都府	2	2	31	8	17	12	3		1	1		1	2	8	2	90	86	
大阪府	4	2	79	17	41	21	7	9	1	3		1	2	22	2	2	213	208
兵庫県	2	3	59	17	47	25	9	3		6			5	3	1	180	175	
奈良県		2	15	3	13	4	2						4	1		44	42	
和歌山県		2	23	7	13	6	4						2	1		58	54	
鳥取県		2	13	3	7	5	2						1	2	1	36	34	
島根県		2	16	4	11	4	1						4	1		43	42	
岡山県	2	3	28	11	22	10	3	3					5	2		89	87	
広島県	2	2	43	10	26	18	3	3		2	2		1	10	2	2	126	125
山口県		2	24	7	14	10	2						2	3	1	65	64	
徳島県		3	13	4	10	6	1	3					1	1		42	41	
香川県		2	17	4	9	5	2						2	1		42	41	
愛媛県		2	20	7	15	8	2	3					3	1	1	62	60	
高知県		2	14	3	11	6	2						3	1		42	40	
福岡県	4	4	37	10	30	9	8	2	1				2	11	3	2	123	121
佐賀県		2	13	3	7	5	1						2	1		33	32	
長崎県		2	18	5	16	7	2	2					2	1		55	54	
熊本県		2	22	9	22	11	4				2		1	4	1	78	75	
大分県		2	17	3	11	5	1						1	2	1	43	43	
宮崎県		2	13	4	12	6	2						2	1		42	40	
鹿児島県		2	23	6	22	7	3	3					3	1		70	67	
沖縄県		2	17	3	8	2	2									34	32	
計	38	110	1,592	390	1,014	607	164	99	15	29	16	9	27	270	70	19	4,469	4,354

（備考）消防庁調べによるもの

「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」（平成 16 年消防震第 9 号）では、後方支援部隊の任務は、「主として被災地における緊急消防援助隊の活動に関して必要な輸送・補給活動等を行うこと」とされており、装備等の基準としては、「被災地において、消火部隊、救助部隊及び救急部隊等が 72 時間以上活動することを可能とするために必要な輸送・補給活動等を行うための設備等及び車両を備えること」として、現行の計画では平成 25 年度までに概ね 630 隊程度（全体 4,500 隊程度）が、登録する部隊規模の目標とされている。

後方支援部隊の典型的な編成は以下のとおりである。

《T 県隊の後方支援部隊編成例》

後方支援部隊長を含め 25 名、車両 7 台で編成した例を示す。

- ・ 査察広報車 1 台 4 名（隊長を含む。隊長を中心に総括指揮を担当）
- ・ 補給車（給食等）1 台 3 名（カップ麺・飲料水・お茶等を積載し、温めて提供）
- ・ 資機材搬送車 2 台 6 名（活動現場への物資、資機材等を搬送）
- ・ 多目的搬送車 1 台 4 名（人員輸送を行う。定員 30 名程度）
- ・ 普通ポンプ車 1 台、水槽付ポンプ車 1 台 計 8 名

### 3 京都市の例

京都市においては、平常時及び大規模災害時の双方に対応した消防活動拠点として「京都市消防活動総合センター」を設置している。

これは、平常時は、「活動支援施設」、「消防学校」、「訓練施設」として使用しているが、大規模災害時には、それぞれ「後方支援施設」、「作戦情報室」、「緊急消防援助隊集結場所」として活用できるような設備等を完備し、緊急消防援助隊受援を想定した施設である。

これらの概要は、次のとおりである。

(1) 指揮統制に必要な設備・機器

情報整理、指揮作戦用のツールが備わっている。

具体的には、平常時は視聴覚教室として使い、緊急消防援助隊受け入れ時には、消防局の「消防指令センター」に直結してリアルタイムで収集した災害情報などを基に、効果的で効率的な部隊運用を行える作戦情報室、作戦支援室としての設備・機能が備わっている。

(2) ベースキャンプ機能及び後方支援機能

- ・ 敷地約 34,000m<sup>2</sup>
- ・ 仮眠用ベッド 最大 1,400 人
- ・ 駐車スペース 471 台
- ・ 浴室・衛生設備 (120 人分)
- ・ ヘリ駐機場 (1 機分)

- ・ 高圧ガス充てん室（空気ボンベ用）
- ・ 給油所（ガソリン10kℓ、軽油30kℓ、給油設備は各1基）
- ・ 上水備蓄貯留槽（保有備蓄量は400トソ）他に井戸施設
- ・ 浄化用貯留槽190トソ（浄化处理能力）
- ・ 自家発電機375KVA、給湯用太陽光発電10KW
- ・ 車両メンテナンス設備、有資格者配置
- ・ 備蓄倉庫（資機材、食料等66品目収納）

(3) アクセス

名神高速道路京都南インターから約2.6kmの場所に位置し、周辺は、主要道路に接続しており立地条件は良好である。

\*避難場所としては、指定されていない。

(次ページ「緊急消防援助隊受け入れ時の施設及び機能の概要」参照。)

緊急消防援助隊受け入れ時の施設及び機能の概要

平常時		大規模災害時	
活動支援施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本部救助隊（スーパーレスキュー）※<sup>1</sup>、特別装備隊※<sup>2</sup>を配置し、24時間体制で運用</li> <li>●消防車両の点検整備</li> <li>●活動資機材の備蓄、燃料補給</li> </ul>	後方支援施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緊急消防援助隊への活動資機材、燃料の補給</li> <li>●緊急消防援助隊の車両、活動資機材のメンテナンス</li> <li>●本部救助隊、特別装備隊の運用</li> </ul>
消防学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規採用職員の研修（全寮制）</li> <li>●消防職員の教育研修</li> <li>●消防団員の教育研修</li> <li>●火災原因に関する鑑識等</li> </ul>	作戦情報室	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「消防指令センター」と直結した緊急消防援助隊の指揮統制</li> <li>●消防機関、関係機関との情報連絡</li> <li>●緊急消防援助隊の受付・登録</li> <li>●緊急消防援助隊の待機、宿泊施設</li> </ul>
訓練施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防職員訓練 京町家や中高層建築物における火災や救助事故を想定した訓練</li> <li>●共同住宅や飲食店を模した訓練室での予防査察研修</li> <li>●消防団員訓練 操法訓練、訓練礼式など</li> <li>●自衛消防隊、自主防災会等の訓練</li> </ul>	緊急消防援助隊集結場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緊急消防援助隊の車両集結場所（消防車両最大471台収容可能）</li> <li>●ヘリコプター緊急離着陸場</li> <li>●緊急消防援助隊の待機・宿泊施設</li> <li>●物資の応急集積</li> </ul>

※1 本部救助隊（スーパーレスキュー）

震災、水災等の大規模災害やNBC災害等をはじめ、あらゆる災害に迅速・的確に対応するための高度な救助能力・機材を持つ消防局直轄の特別高度救助隊。

※2 特別装備隊

災害現場活動の支援体制の充実を図るため、消防局装備課に配置した京都市の部隊。24時間体制で電源照明車、空気充てん車（消防隊員が現場活動で使用する空気呼吸器用のボンベに空気を充てんする装置を積載した車両）、クレーン車、多目的物資搬送車等を運用し、災害現場で活動する部隊の支援活動を行う。

### Ⅲ 東日本大震災における活動状況の分析

#### 1 東日本大震災における活動状況の調査

東日本大震災においては、地震発生直後から、主な被災県である岩手県、宮城県及び福島県の3県に向けて、これら被災県以外の44都道府県から緊急消防援助隊の派遣が行われた。

平成23年3月11日から活動終了の6月6日までの88日間における派遣人員は、出動総人員が30,684人(8,854隊)、延べ人員109,919人(31,166隊)であり、最大派遣人員は3月18日の6,835人(1,870隊)となっている。

これは、これまでの緊急消防援助隊の活動規模・期間を大きく超える過去最大の派遣であり、また今回の東日本大震災では、低温・降雪といった気象事情や広範な地域の被災による物資(食料等)・燃料の不足、ライフライン活動等の厳しい環境下で長期にわたる応援活動の継続が求められたため、その活動に支障が生じたことも少なくなかった。

このため、本調査においては、本震災における緊急消防援助隊の活動について、後方支援機能を中心に課題を抽出することを目的として、以下の調査を行った。

##### (1) 調査の方法

応援隊を派遣した消防本部(局)及び応援を受けた消防本部を訪問して、担当者及び各隊長等に聴き取り調査を行った。

##### (2) 調査の対象

- ・ 応援隊 大都市の消防本部を中心に8か所実施した。
- ・ 受援本部 岩手県、宮城県の中から5か所(航空隊を含む。)実施した。

##### (3) 調査期間

平成24年2月17日から3月11日まで

##### (4) 調査項目及び調査結果

- ・ 応援隊  
「緊急消防援助隊広域総合進出拠点施設に係る調査表(応援隊)」 別紙1
- ・ 受援本部  
「緊急消防援助隊広域総合進出拠点施設に係る調査表(受援消防本部)」 別紙2
- ・ 調査結果集計表  
「緊急消防援助隊広域総合進出拠点施設に係る調査集計表(応援隊)」 別表1  
「緊急消防援助隊広域総合進出拠点施設に係る調査集計表(受援消防本部)」 別表2

#### 2 顕在化した課題等

今回の調査結果から、特に後方支援機能を中心に抽出された課題は以下のとおりである。

##### (1) 受援消防本部からの聴き取り調査による課題

ア 国、県、市町村との連絡調整について

初動時の連絡調整がうまくいかない点があったので、相互に職員の派遣を検討すべきであるが、進出拠点においても情報通信機能を強化しそのバックアップまたは支援機能を備える必要がある。

イ 各機関のヘリコプターの活動の調整について

今回の震災では、救助活動、救急搬送、消火活動、人員輸送、及び情報収集等ヘリコプターの活動が重要であったが、ヘリの運用機関が、消防、警察、自衛隊など複数であったため、活動の調整に労力を要するケースが見受けられた。

そのため、災害対策本部における総括管理を行うほか、後方支援機能をもつ進出拠点にも、人員、資機材、食糧等の物資などの搬送のための運用調整機能を常時おく必要がある。

ウ DMAT、医療チームの活動について

独自の意識で活動を個々に行っているので、消防本部との連携が必要である。

発災後から多数のDMATや医療チームが被災地消防本部管内に支援に入ったが、その実数や活動内容は不明であり、独自の意識で活動を個々に展開していた。

救急需要が多い中で協力連携が図れば効果的な救急活動が展開できたものと思われるので、進出拠点の医療チームや救急隊との連携の仕組みを検討する必要がある。

エ 緊急消防援助隊の活動内容と使用資機材の蓄積等について

一般消火、化学消火、救助、救急、人命検索等の内容に応じた応援隊の配置が必要であり、これらの活動に使用する資機材を備えておく必要がある。

特に今回の緊急消防援助隊の活動では、これまでにはなかった、津波被害を受けた地域における長期間にわたり継続した救助活動を行ったが、捜索に必要な資機材が不足していた。

オ 緊急消防援助隊の受け入れと把握について

進出拠点においては、活動の調整を行う本部が緊急消防援助隊の活動状況を消防本部ごとに把握し、資機材、物資、燃料等の補給管理を行う機能を備えなければならない。

カ 燃料の補給体制について

南三陸町ではすべての給油取扱所が被災し、被災していないミニローリーから供給を受けて急場を凌いだり、緊急消防援助隊等は隣接市で給油を行った。被災地への早期の燃料支援が必要であり、緊急時の燃料供給体制の確立が必要であるが、進出拠点にも燃料の備蓄及び供給機能を備える必要がある。

キ 燃料（危険物）の仮貯蔵・仮取扱許可について

消防法第10条による指定数量以上の危険物の仮貯蔵・仮取扱の許可の基準を満足する施設を進出拠点に構築する必要がある。

ク 情報通信関係について

無線、携帯電話等の基地局損壊によりほとんどの通信手段が途絶したので、進出拠

点に基地局を設置し、これを中心にした移動基地局や複数の無線通信ルートを設置するなど、信頼性があり、災害に強い複数のネットワークの設置が必要である。

#### ケ 装備、資機材関係について

火災対応においてホースの傷みが著しかったので、予備ホースを多く備える必要がある。

また津波による行方不明者の捜索には、ウェットスーツやゴムボート、捜索用かぎ付検索棒などの装備、資機材が必要である。

#### コ 食糧、飲料水について

一般的には3日分ぐらいの備蓄であるため、進出拠点で長期戦に対応した備蓄をし、前線へ計画的な配布を行えるような機能が必要である。

#### サ 電源

進出拠点を賄える容量の非常用自家発電設備に加えて、無線通信機器、携帯電話、衛星電話などの充電用設備も併せて必要である。

また、長時間運転可能な燃料の備蓄も併せて必要である。

#### シ トイレ、下水道

短期間なら簡易トイレ等でもよいが、長期間の活動では、進出拠点に浄化槽等を完備したトイレを備える必要がある。また工事現場用仮設トイレを用意しておき前線へ配備する場合は、輸送手段の確保と併せて、定期的なし尿の回収（近隣の業者と協定して置く）が必要である。

#### ス ヘリポート

陸路が寸断された発災初期の情報収集、人員、資機材、物資等の搬送等が行えるヘリポートを、拠点施設または隣接地に設置することが必要である。

#### セ 車両集結スペース

発災直後、中期、後期により異なるが、同時に数百台規模の車両集結スペースが必要である。

#### ソ 休息スペース

野営の場合は寒気で眠れなかった場所が多かったので、建物内の寒さを凌げるスペースが必要である。また、軽微な治療が行えるような準備があることが望ましい。

#### タ 道路啓開

発災直後は、障害物によりほとんど道路の使用ができないケースが多かったので、進出拠点に道路啓開用重機を配置しておき、即応できる状態にしておければ有用である。

### (2) 応援隊消防本部からの聴き取り調査による課題

#### ア 現地本部組織の整備について

情報不足で孤立したことにより隊員に不安が生じた例があることから、活動を効果的に行うには、消防活動に専念できる環境づくりが必須である。

このためには、被災地の現地本部組織を支援し、必要な情報の十分な提供、活動場所や活動内容の指示等指揮体制の確立が必要である。

#### イ 装備について

- ・泥水内での救助、捜索を行うにあたっての個人装備（ウエットスーツ、長靴）、ゴムボート、かぎ付き検索棒等の準備が必要である。
- ・防寒具は、緊急消防援助隊が持参するには負担（車両積載）が大きいので、進出拠点に備えることが望ましい。
- ・薬品流出の懸念に対応できる情報や資機材の確保が必要である。
- ・活動後の隊員の体を洗浄する設備等は、救助活動における感染防止のために必要である。
- ・消火、洗浄などの作業に多量の代替ホースの備えが必要である。
- ・化学消火用消火剤の備蓄が必要と思われる。
- ・その他の現地活動用資機材として備えるべき資機材として、担架、ストレッチャー、鉄筋カッター、エアソー、ノーパンクリヤカー、空気充てん用コンプレッサー、ホース等の軽補修資機材等が必要である。

#### ウ 情報連絡体制の確立について

- ・情報の伝達方法として、本部間、各現地活動隊間を結ぶ情報施設を整備すべきである。
- ・情報通信網の遮断により、指令・情報等が円滑に伝わらず大変苦勞したので、情報通信網の多重化等が特に必要と感じた。
- ・情報の共有化により各隊が一体になって行動できた例があるので、情報連絡体制の確立が望ましい。

#### エ 活動拠点について

- ・消防活動を効果的に行う上から、活動隊の施設は防災拠点等と別の施設とすることが必要であり、また活動に伴う一般市民の避難生活等への影響の回避のためにも必要と思われる。
- ・活動拠点（いわゆるベースキャンプ）を活動の拠点から40キロ手前の内陸地に設けたことにより、現地指揮活動はもとより、装備、燃料、食料の補充が容易となった例がある。

#### オ 食糧等の調達について

- ・食糧・燃料の補充は、本社を通じて働きかけたことにより現地支店が協力的で、効果があった。
- ・活動隊を3個班編成としたことにより、兵站部門の充実があり現地活動が十分に機能することができた。また装備・食糧に人、物（装備・現金）の余裕を持って補充したことが、隊員の不安解消に効果を挙げた。

カ 緊急消防援助隊の現地までの行程について

- ・出発地から活動地到着まで約47時間要した例があり、その間の隊員の士気を維持するには、情報の提供が必須である。

キ 初動活動について

- ・発災後3日間は人命救助の要請が多く、隊員の大量動員が求められるので、活動隊員の投入、支援は、発災直後3日間程度を重点的に行うべきである。
- ・このため、初期の応援隊の指定、道路の啓開、無線通信、被害情報等を含めた指揮体制の確立と活動場所、活動内容等の適切な指示が必要である。

ク 進出拠点施設の要望について

- ・燃料補給施設、仮眠施設、発電、無線基地、ライフライン途絶時の飲料・汚水処理、冷暖房設備等が必要である。
- ・特に野営の仮眠では寒気が影響したケースが多かったので、建物内の寒さを凌げるスペースが必要である。

ケ 燃料の備蓄について

- ・活動拠点に燃料の備蓄や石油元売りとの提携による指定スタンドでの給油を容易にする方策などが必要である。
- ・車両の燃料は、必ず給油所の利用が出来ると限らないので、携行缶によることも考慮すべきである。
- ・救急車用燃料はガソリンであるため、拠点施設に給油装置と貯蔵用のタンクを設置することが望ましい。

これらの課題に対応して、緊急消防援助隊の活動をより効果的・効率的に行っていくために、後方支援機能の充実を図ることが必要不可欠であり、このためには後方支援部隊の人員や資機材・車両等の配備・運用の充実強化を図るだけでなく、緊急消防援助隊の長期にわたる活動を支える機能を進出拠点に持たせていくこと、いわゆる広域活動拠点の整備を図っていくことがきわめて有効と考えられる。

また、この拠点に期待される役割は、後方支援機能のみならず、被災地までのアクセスルートが被害を受けている際にも迅速・確実に緊急消防援助隊を被災地へ投入できるよう、例えば空路等により被災地に入った緊急消防援助隊の隊員が、当該拠点にあらかじめ備蓄された車両・資機材等を活用するための機能や、被災地に迅速に部隊を派遣するための「集結拠点」としての支援機能なども考えられ、これらの機能を必要に応じて併せ持つことにより、緊急消防援助隊の機動力がいままでよりも格段に向上することが期待できる。

## IV 広域総合進出拠点のあり方

### 1 考え方の整理

これまでの議論を踏まえ、広域総合進出拠点のあり方について、以下のとおり考え方を整理する。

#### (1) 進出基地と緊急消防援助隊の活動に的を絞った拠点

いわゆる「防災拠点」には、その役割に応じて、地域のコミュニティの形成・維持を目的として、町内会や自治会単位で設置される「コミュニティ防災拠点」といわれるもの、市町村等の活動拠点や避難拠点として、小・中学校レベルで設置される「地域防災拠点」、さらに、災害時に広域応援のベースキャンプや物資の流通配給基地等として活用され、都道府県単位で設置される「広域防災拠点」が考えられており、避難民・ボランティアや救援物資の受入れなども期待されているが、災害時の消防活動の円滑な支援の観点からは、一般利用の制限を行い、緊急消防援助隊等の活動支援に機能を絞った拠点が必要である。

仮に救援物資の受入れ等の機能を併せ持つ拠点の一角を緊急消防援助隊の拠点に振り向けるという運用をする場合でも、危険物の取扱い等も考えると、その一角は他の用途に振り向けられたエリアとは遮断されている必要がある。

利便性についても、他県からの一義的な進出拠点、後方支援物資の確保・供給という観点から、アクセスが容易であることが望ましい。

ただし、そのアクセスが遮られる可能性も考慮した、いわゆるフェイルセーフの進出手段を考えておく必要がある。

#### (2) 受援計画と照らし合わせた十分な受入容量・備蓄

多数の要員を収容できる規模が望ましいことは15年報告書でも謳われているが、想定される受け入れ部隊数やそれに応じた利用部隊数等を考慮した上で、十分な容量を確保しなければならない。

なお、これまでは短期集中的に部隊を投入する前提のもと、現場直近で宿営することが想定されていたが、東日本大震災の経験を踏まえ、災害現場によっては交代制をとるなどによる長期的作戦を展開する必要があることも視野に入れ、二次災害の発生を防ぐうえからも、隊員が十分な休息を取ることのできるスペース・施設とする必要がある。

#### (3) 自立性の確保

拠点の施設は、災害に耐えられる施設であること、施設運営に必要なエネルギー供給機能があることが必要であるが、東日本大震災の経験から、特に外部から、燃料の補給や、道路啓開や瓦礫撤去のための重機等の資機材の提供が行われにくい環境下での活動も想定した、自立性の確保が重要であることが分かった。即ち、施設運営だけでなく、緊急消防援助隊の初動全般のエネルギー等を供給することも念頭に置く必要がある。

#### (4) その他

##### ① オペレーションの考え方

現在のオペレーションでは、都道府県隊ごとに担当地区を定め、その地区に関してはその都道府県隊のみが活動するようになっている。

隊員の疲弊による不慮の事故等を防ぐためには、休養をしっかりとらせることが必要であり、拠点の休養機能を活用していくことが考えられる。また、1地区に複数の都道府県隊をあたらせるなども考慮する必要がある。

##### ② 応援

これまで応援に絞って考えてきたが、応援の際にはもちろんのこと、大型ヘリコプターに搭載可能な資機材等を拠点ないし近隣の消防署に配備しておけば、自衛隊との連携によりこの拠点を集結拠点として応援に出動する可能性も考えられる。

## 2 果たすべき役割、備えるべき機能

### (1) 集散の利便性

進出拠点は交通の便が良く、その場所自体災害に強いところである必要がある。

緊急消防援助隊に限らず消防部隊の活動は、基本的に車両・人員・資機材一体であるため、遠隔地からの部隊の到達は時間を要する。また、道路の崩落や土砂崩れ、落橋などにより陸路による被災地到達が不可能な場合もないわけではない。

こうしたことへの対応として、今後緊急消防援助隊がより確実・迅速に被災地に到達することを可能にするため、ヘリコプターにより消防部隊を投入する手法が考えられる。

拠点到応援部隊用の予備の資機材を配備しておくか、近隣の消防署に配備しておいて発災時にはその拠点到回すようにしておけば、他の都道府県から隊員だけ公共交通機関等でよりスピーディに参集し、その資機材で活動にあたらせるというオペレーションも可能になる。

当該資機材については、消防部隊の所属を問わず利用可能な汎用性が求められる。

### (2) 指揮統制

具体的運用では、災害対策本部との調整を経て、指揮支援部隊長が各活動部隊を指揮し活動させることになる。また、拠点で燃料や資機材を供給するだけでなく、必要に応じて後方支援隊が現場に赴いて物資を補給するケースも多いなど、活動全体を把握して効率的な活動が展開されなければならない。このような全面的な総括的指揮統制を行うためには、十分な情報収集と報告・連絡体制が維持される必要があり、その重要な手段としての、災害対策本部と指揮支援本部、出動した各隊、現場指揮隊との通信連絡手段の確保は絶対必要不可欠な要素である。

### (3) ベースキャンプ

長期間の活動にあつては、隊員の体力・士気を維持するため、交代要員が休息を取れるスペースや環境及び食料等の確保が必要である。

#### (4) 物資の供給

東日本大震災では、燃料の補給のため新潟まで往復した例もあった。時間の浪費や隊員の体力等の消耗を防ぎ、活動を円滑かつ効率的に行うためには、特に重要な 72 時間分の活動に必要な燃料・資材等は備蓄しておくべきである。

また、今回の震災は外部電源が断たれたケースであった。このような場合にも活動を継続するために、自家発電装置を備えておくことが必要である。

#### (5) 後方支援

後方支援活動として「応援実施計画（例）」には、資機材（車両を含む）の維持管理が記されているが、後方支援車積載機材では修理できないような故障でも、ある程度までは修理できる設備があることが望ましい。

また、地震の際には断水も想定するべきであり、外部に頼らなくても一定の水が供給できるような浄水施設等があることが望ましい。

#### (6) 現場活動支援

一般に特殊車両は移動速度が遅いため、応援計画でも二次隊に回すこととされている。しかしながら、道路を啓開するような車両などはむしろ初期の活動に必要なものであり、現地調達、即ちこの拠点に備えておいたものを使うという戦術は合理的である。前述の、応援隊員だけ先に投入し現地の車両で活動させるというオペレーションの中で、救助工作車に限ることなく、大型資機材を使用させることまで選択肢を広げられるようにしておくことが望ましい。

また、隊員の衛生管理の観点からトイレやシャワーは重要であるが、仮設トイレ等を何基も積んで応援に出動するというのはあまり現実的ではなく、そのような側面的資機材も拠点に確保しておくか、拠点でその機能を代替できるようにすべきである。

#### (7) 航空機の発着

ヘリコプターは消防だけでなく自衛隊や警察も含めた航空無線による統一周波数で通信しながら運航するものと想定され、そのための設備が必要である。

また、昼間は情報収集や救助活動等に従事し、夜間に帰投することが一般的と考えられ、夜間に離発着できる照明等の設備が必要である。

なお、燃料については車両と同様に、3日分は確保しておくべきものと考えられる。

#### (8) 海外支援受け入れ

基本的に自己完結体制を取れる部隊しか受け入れないこととされているので、特に準備しておくべき資機材等は必要ないものの、国際空港に近接している拠点であれば、海外の隊も一義的にはその拠点を目指してくるものと考えられ、所要事項が外国語で表記されたプレートを準備するなど、役に立つものがあれば備えておくことも考えられる。

#### (9) 応援の集結拠点

災害当初は、迅速な対応を必要とするため、ヘリコプターによる情報収集及び隊員の緊急搬送等がまず考えられるが、ヘリコプターの性能上隊員に加えて資機材等を搭載し

での運航には限りがあることから、必要と考えられる資機材等を拠点内又は拠点近くの消防署に配備・備蓄し、到着した隊員に活用させるよう準備しておくことが考えられる。

### 3 立地条件、標準的な施設・設備

広域防災拠点は、さまざまなタイプのものが整備されるのではなく、基本的に必要な機能や設備は変わらない。各拠点が実際に整備される時に、活断層の影響や水災、崖崩れの恐れなどそれぞれの地理的環境や既存設備の利用の可否などの条件に合わせて、機能がより発揮されるよう、規模や施設・設備、機能を拡大し、又は縮小・省略するなどのさまざまな工夫が凝らされることにより、効率的な防災拠点の構築が出来るものと考えられる。

標準的な機能及び必要な施設・設備としては、次のようなものが挙げられる。それぞれの機能及び必要量に関する考え方は、それぞれに掲げるとおりである。

#### ① 災害対策本部又はその補完機能

ア 災害対策本部室及び作戦室

イ 資料・情報収集・分析室

ウ 通信設備（中央防災無線系、当該都道府県・市町村防災行政無線系、全国共通消防波系、当該都道府県内消防波・救急波系及び携帯無線系、消防ヘリテレビ系、航空管制系、衛星電話・携帯電話等。消防系はアナログ・デジタル両用対応可能なもの）

#### ② ベースキャンプ機能

ア 宿泊・待機休息施設

イ ヘリコプター駐機、車両等駐車施設

駐車スペース 次の1台あたりの面積と想定される部隊数に基づき算定

・救助工作車 約 22.5 m<sup>2</sup>=9m×2.5m

・タンク車 約 14 m<sup>2</sup>=7m×2m

・救急車 約 10 m<sup>2</sup>=5m×2m

・はしご車 約 27.5 m<sup>2</sup>=11m×2.5m

・支援車 約 22.5 m<sup>2</sup>=9m×2.5m

消防学校における参考例

京都市 34,000 m<sup>2</sup> (471 隊収容可能)

岡山県 12,000 m<sup>2</sup>

三重県 11,900 m<sup>2</sup>

兵庫県 9,900 m<sup>2</sup>

名古屋市 12,000 m<sup>2</sup>

愛知県 20,000 m<sup>2</sup>

ウ 電源供給施設

- エ 生活用水（上下水）供給・処理施設
- オ 洗濯・乾燥施設
- カ 給食施設
- キ シャワー・入浴施設
- ③ 応急救護機能
  - ア 救護スペース
  - イ 医薬品等備蓄
- ④ 備蓄物資供給機能
  - ア 食糧・飲料水、生活用品等備蓄施設
    - 食糧
    - 飲料水
    - 仮設トイレ
  - イ 車両等燃料備蓄施設
    - 軽油          ポンプ車、救助工作車等が 72 時間稼働可能な燃料
    - ガソリン      救急車、指令車等が 72 時間稼働可能な燃料
  - ウ ヘリコプター燃料備蓄施設
  - エ 災害活動用資機材備蓄施設
    - 指揮車
    - 道路啓開用重機（ドラグショベル、ラフテレーンクレーン、排除工作車、トラクターショベル等）
    - 重機搬送車（道路啓開用重機搬送用）
    - 照明電源車
    - 船外機付きボート
    - 照明資機材
    - 災害救助セット
    - 電池
  - オ 車両、資機材等整備・補修施設
    - 空気ボンベ充てん施設
  - カ 物資等輸送・運搬車両
- ⑤ 海外救助活動要員受け入れ機能
  - ア 宿泊・待機休息施設
  - イ 装備品等保管施設
  - ウ 通訳・活動調整機能

#### 4 平常時・災害時の運用

上に挙げた施設・設備や機能は、本来災害発生時に機能すべきもので、日常に使用さ

れることを期待したものではない。また、経年変化等により機能劣化を生じるものも少なくない。無論、日常の点検維持は必要であるが、さらに、効率的な利用方法も工夫される必要がある。その例として挙げられるのが、消防学校、防災教育センター等機能との併設により、関連資機材の平時活用、機能維持、ランニングストックによる更新等の効果が期待できる。

## V 整備イメージ

これまで述べたように、広域防災拠点は、その求められる機能は一元的なものであるが、実際に整備される段階では、地域や環境、予測される災害の実態、既存施設の活用等の事情に応じた整備がなされるべきであり、一概におしなべて一様である必要もなく、また、更地に新たに構築するなどの場合を除き非効率的であるともいえる。

そのため、考えられる整備のパターンを大きく次のように分類することができる。

### 1 消防学校一体型

都道府県や主要都市等に設けられている消防学校（消防訓練施設も含むこととする。）は、あらかじめある程度の拠点施設の所要条件を備えているといえることができる。また、一般的に立地条件にも恵まれ、日ごろの訓練等を通じて平常時の施設・設備や備蓄資機材の維持管理が行えることから、好条件がそろっていると見えよう。

特徴としては、

- ・平常時に消防学校として使用する宿泊施設が、そのまま応援部隊の宿泊に使用可能である。
- ・生活関連施設も整備されている。
- ・燃料等の備蓄物資を平常時にも使えるので、劣化が防げる。
- ・通常の消防活動では使用しない大型資機材等を訓練時に使用し、災害時に活用できる。
- ・学生が研修中の場合は、消防学校隊を編成し、保有資機材を活用し、戦力として初期活動が可能である。

などが挙げられる。

### 2 サテライト型

進出拠点は、必要と思われる部隊や物資が集中的に確保できることが望ましい。しかしながら、諸般の事情により必要規模の容量を持つ拠点が確保できない場合、または、山地が多く、域内の道路事情が良好とはいえない地域などでは、人員や資機材が一極集中することで広範囲にわたる災害活動拠点到効率的に輸送・分配できず、かえって支障をきたすことも懸念される。そのため、必要な設備・機能はそれぞれ維持しつつ、規模を多少縮小し、予想される災害の態様から、必要と思われる地点にあらかじめ分散して整備する方法も考えられる。このタイプをサテライト型ということにする。

ただし、このうちの1か所は各拠点をまとめる中枢拠点としての機能を持たせる必要がある。

特徴を列挙すると次のとおりである。

- ・一定規模の部隊を現場に近い地点で運用することが可能である。

- ・拠点間の移動が容易な場合も視野に入れば、大きな消防力も運用可能となる。
- ・災害に強い通信ネットワークを設置すれば、全体の被害情報の把握、消防部隊の活動状況、物資の配布体制などをバランスよく行うことができる。

一方、留意点として次の点に配慮する必要がある。

- ・大型資機材を何か所にも配備できない一方で、大型特殊車両が拠点間を迅速に動くことは現実的に難しい。
- ・衛星間での連携と全体を統制または調整を行うメインとなる拠点を指定して行う必要がある。
- ・各衛星間での連携のための情報伝達ツールを着実に整備する必要がある。（消防無線、防災行政無線、自治体衛星通信機構等）

### 3 空港近接型

空港に隣接することで、物資や人員輸送のための航空機の使用や、それらの航空機材の整備に至便である。また、備蓄設備も整備されているところが多いうえ、一般的に空港近くには道路網が整備されており、アクセスも良い。協定により次の機能も期待できる。

- ・航空管制が活用可能
- ・燃料備蓄施設の設置が可能
- ・応援隊への夜間駐機場としての使用が可能（東日本大震災では、花巻空港を活用した。）
- ・ヘリの法定点検、故障等による部品交換等が可能（屋外では塵埃の恐れがある。）

一方、次の点に留意する必要もある。

- ・被災時には定期便は運航停止が前提だが、運航が維持されている場合の管制上の問題
- ・空港が海に近接していた場合、津波被害で使用できない恐れ
- ・空港は市街地から遠隔地に整備されがちであり、被災地へのアクセスが不便の恐れ

### 4 パーキングエリア近接型

特長として、

- ・道路が損壊していなければアクセスが容易
- ・パーキングエリアの給油施設が利用可能
- ・ヘリの応援隊は高速道路等を目印に運航することが想定され、アクセスが容易
- ・大都市圏では、環状線や放射道路等の主要道路と交差点でアクセス条件が非常に良好

である一方、

- ・駐車中の一般車両を移動させないと緊急消防援助隊の進入に支障

- ・通行には道路の破損状況等安全確認が必要等に留意すべきである。

## 5 本土から離れた遠隔地型

島しょなど、応援のためのアクセスルートの途絶等の危険性が高いことが予想される地域において、当該危険性への備え（空輸対応、備蓄機能等）を重視するタイプである。

- ・橋梁落下や津波等の被害から、初期は航空機による人員、機材、物資等の空輸を第一に検討する必要がある。
- ・中期以降は、海上の輸送が可能と予想される。
- ・ヘリによる搬送可能な資機材を備蓄し、または調達する必要がある。

等に配慮すべきである。

## 6 高速道路インターチェンジ併設型

- ・活動部隊の集結にせよ支援物資の輸送にせよ、陸上交通における高速道路（自動車専用道路等を含む。）網は不可欠な存在である。そのアクセスポイントであるインターチェンジに併設する形で集結拠点を設けることができれば、部隊の移動、物資の輸送上、至極有利であることは言うまでもない。
- ・インターチェンジは、環状道路、放射状道路など一般道路の主要幹線と交わる地点に設けられることが多く、域内各地へのアクセスポイントとしても有用である。

## 7 機能分散型

前述のサテライト型に対し、必要とされる機能を分散し、拠点ごとに異なる性格を持たせた整備の形も考えられる。このタイプは、整備予定拠点にあらかじめながしかの施設が散在し、その機能を生かす形での整備の場合などがこれにあたる。

サテライト型同様、機能分散型においても、核となる拠点を置くことが求められる。

## VI これからの進め方と国・都道府県・市町村の役割

### 1 今後の進め方

未曾有の大災害と称された東日本大震災後 1 年を経過し、徐々に余震の頻度も減少してきた感はあるが、従前の想定をはるかに超える被害をもたらしかねない南海トラフの巨大地震や首都直下地震の切迫性を考えれば、大規模災害への備えとして、拠点の整備は急務といえる。

求められる種々の機能を 1 か所の「拠点施設」が果たすことがもちろん理想的ではあるが、昨今の地方行財政環境に伴う制約あるいは広大な面積を確保する困難性等により、現実的にはそれらの機能を、都道府県や市町村のほか、非常時を想定した協定締結等により、民間部門を含む様々な地域資源をネットワーク化する形で発揮させる手法が中心になるのではないかと考えられる。

このことを、言葉を換えて表現すれば、各都道府県が策定している緊急消防援助隊の受援計画を、応援部隊の活動環境の向上に向けて、将来的な消防部隊の航空投入実現のための環境も見据え、実効的な部隊の受援行動を織り込みつつ発展させるということである。こうした作業を行いながら足らざる資源を計画的に補ったり、訓練などにより実効性を検証する姿勢が重要になろう。

### 2 国・都道府県及び市町村の役割分担

東日本大震災で顕著に見られたように、大規模災害が発生した場合には、被災地が連たんする形になることも多く、広域災害への対処能力の確保、そうした災害でのヘリコプターの運用の重要性を考えると、その進出拠点は各都道府県など、一市町村にとどまらない単位で整備されることが効率的であることは論を待たない。

一方、都道府県の消防に関する現場的な任務は、航空消防隊の運用や消防学校の運営など限られたものであるほか、都道府県が自らの区域で防災体制を考える場合には、他の実動部隊の応援も含めた施策の検討が求められよう。そうした立場の都道府県と、自らの地域の所部責任を果たさねばならない市町村との役割分担は、とりわけ非常時には画一的に明示できるものではなく、行政の役割として何よりも優先されるべき人命救助体制の整備という大局に立ち、踏み込んだ協力体制の構築が必要になると考えられる。

また、消防庁においては、緊急消防援助隊に係る制度の企画・立案を行うのみならず、消防庁長官の出動指示権に見られるように、大規模な災害や極めて特殊な災害発生時の消防力投入の責任を有する主体という面も有している。消防庁はこうした立場から、消防部隊の航空投入実現に向けて調査研究を進めるとともに、その活動を支える受援体制、さらには拠点の具体的イメージの提供などにより緊急消防援助隊の機能強化に努めていく必要がある。

## 緊急消防援助隊広域総合進出拠点施設に係る調査表（応援隊）

（整理番号 ）

調査年月日	平成 年 月 日
調査員氏名	
対象者氏名	(第 次派遣隊)
応援隊名	消防本部 隊「救助、ポンプ、救急、その他( )」人員( )名
消防本部住所	県 市、町、村 町 丁目 番
電話番号(所属)	
メールアドレス	

## ヒアリング調査事項

調査項目	調査内容
出場命令(日時,出場先)	平成23年 月 日 時 分、 県 市、町、村
最終出場先(活動現場)	平成23年 月 日 時 分から 月 日 時 分までの間 県 市、町、村、
1 出場途上 ・道路状況 ・通信状況 ・被災地情報 ・現地集結場所 ・情報等の活用状況 ・到着までの時間 ・到着までのルート ・燃料の補給状況 ・食料等の補給状況 ・途中待機の有無と 待機場所、期間	活 動 内 容 及 び 活 動 実 態
2 現地での活動状況 ・活動内容 火災 救急(ヘリとの連携 含む) 救助	

<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動期間</li> <li>・隊員数</li> <li>・無線等の通信状況</li> <li>・持参資機材 救助器具、ホース、 救急資機材等</li> <li>・持参食糧、水、寝具 等（数量）</li> <li>・休憩,就寝場所、食料、 トイレ等の等の生活 環境の状況</li> <li>・他機関との連携</li> </ul>	
<p>3 引き上げから帰署 までの状況</p>	
<p>4 上記1～3を踏ま えて進出拠点に備え てほしい機能、設備 または要望事項等 （意見）</p>	<p>例) 要望事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資機材の補充（ホース・破損が著しい）</li> <li>・燃料の補給（軽油・ポンプ車等、ガソリン・救急車）</li> <li>・食料等の補給</li> <li>・隊員の休養施設（交代で）</li> <li>・消防救急無線のサポート・基地局、無線中継車等</li> <li>・ヘリと連携するためのサポート・仮設ヘリポート等</li> </ul>
<p>5 その他気付いた課 題等（感想等）</p>	

## 緊急消防援助隊広域総合進出拠点施設に係る調査表（受援消防本部）

（整理番号 ）

調査年月日	平成 年 月 日
調査員氏名	
対応者氏名	
受援隊消防本部等	消防本部、 消防署、 分所 その他 ( )
消防本部等の住所	県 市、町、村 町 丁目 番
電話番号（所属）	
メールアドレス	

## ヒアリング調査事項

調査項目	調査内容
応援要請の状況	平成23年 月 日 時 分 (P; 隊)、(R; 隊)、(A; 隊)、(その他; 隊)
1 発災直後の状況 ・管内の被害状況 ・庁舎の被害状況 ・初動対応状況 ・情報の収集状況 ・他機関との連絡状況	活動内容及び活動実態
2 自己本部の活動状況 ・活動内容 火災 救助 救急 その他 ・活動期間、活動人員 (延べ 人) ・情報の収集、伝達状況 (消防無線、防災行政無線、衛星電話、携帯	

<p>電話等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘリの活用状況</li> <li>・資機材の活用状況</li> <li>・他機関との連絡・連携</li> <li>・食料等</li> <li>・ライフライン（電気、水、ガス等）</li> <li>・休憩、寝泊り</li> <li>・トイレ</li> </ul>	
<p>3 応援隊の活用状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集結隊数,種別、所属</li> <li>・活動日数</li> <li>・活動人員</li> <li>・装備等の状況</li> <li>・活動内容（火災、救助、救急、その他）</li> <li>・応援隊への支給物資、資機材等</li> <li>・応援隊の待機環境等（寝泊り、食糧、トイレ等）</li> <li>・応援隊への活動下命状況</li> <li>・受援本部としての負担状況</li> </ul>	
<p>4 上記1～3を踏まえて進出拠点に備えてほしい機能、設備又は要望事項等（意見）</p>	<p>例) 要望事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資機材の補充（ホース・破損が著しい）</li> <li>・燃料の補給（軽油・ポンプ車等、ガソリン・救急車）</li> <li>・食料等の補給</li> <li>・隊員の休養施設（交代で）</li> <li>・消防救急無線のサポート・基地局、無線中継車等</li> <li>・ヘリと連携するためのサポート・仮設ヘリポート等</li> </ul>

5 進出拠点で受援本部をサポートしてほしい事項またはその他感想等	※受援本部が消防部隊の指揮及び現場活動に専念できる体制を確立出来るように進出拠点でサポートしてほしい事項等。
----------------------------------	--

別表 1

## 緊急消防援助隊広域総合進出拠点施設に係る調査集計表（応援隊）

調査年月日	平成 24 年 2 月 17 日から 3 月 11 日まで
調査対象本部等	大阪市消防局、名古屋市消防局、四日市市消防本部、津市消防本部、堺市消防局、京都市消防局、徳島市消防局、東京消防庁

調査項目	調査結果の概要
1 出場途上	
・道路状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路及び通行可能な一般道を経由。瓦礫で通行不能多数、迂回を余儀なくされ現着まで長時間を要した。</li> <li>・現地本部の道案内を受けられたもの、受けられなかったものがあった。</li> <li>・道路交通情報センターに事前確認したことで、特に通行上支障はなかった。</li> <li>・被災地本部、道路管理者、警察等の誘導により走行が円滑に行えた。</li> <li>・部隊の車両が多く、約 2~3 キロの車列となった。先頭と後尾との連携は保てた。</li> <li>・休憩、給油等にも車両が多数のため、PA 及び SA の選定に苦慮した。対応可能な隊数に分散しての移動も検討すべきである。</li> <li>・未完道路も関係者の協力により通行できた個所もあった。</li> </ul>
・通信状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛星電話は使用可能であったが、車載無線は山間地に入るに連れ使用不能となった。</li> <li>・全国共通波、県波は混信、チャンネル近接、感度不良等で使用不能。</li> <li>・県内共通波で相互連絡、携帯電話はすべて私物使用となった。</li> <li>・他県隊及び自衛隊、警察、海保との通信伝達手段が必要と感じた。</li> </ul>
・被災地情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期での情報は全くなく、車載ラジオの聴取による情報収集程度。</li> <li>・ワンセグテレビによる情報収集を活用できればよかった。</li> </ul>
・現地集結場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベースキャンプを活動拠点から約 40 キロ離れた内陸側に設けたことで、後方支援が容易になった。</li> <li>・計画に基づく野営予定地が、津波被害や避難場所になっていたりして、使用できなかった。</li> </ul>
・燃料等の補給状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地集結までの途上、6 回の給油を実施した。</li> <li>・現地本部が、被災していない給油取扱所に協力要請し、燃料確保に努めた。</li> <li>・燃料の仮貯蔵申請を 10 日ごとに繰り返した。</li> <li>・緊急車両優先の扱いを受けたが、一般市民から苦情があった。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料等の補給状況</li>   <li>・途中待機の有無と待機場所、期間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接の非被災市まで給油のため往復した。</li> <li>・一般車両の給油に配慮し深夜に行ったため、隊員の休息時間に支障があった。</li> <li>・派遣元県から燃料の供給を受けたが、量が十分ではなかった。</li> <li>・途中のGSで給油時、現金が必要な場合が多かった。</li> <li>・集結途上、スタッドレスタイヤ・チェーン、胴付長靴、食糧等を購入した。</li>   <li>・量的には満たされたが、質・内容には不満があった。</li> <li>・特にあらかじめの備蓄はなく、多くが、アルファ米、乾パン、カップ麺、レトルト食品、パン等に頼った。</li> <li>・後方支援隊員が他市まで買い出しに出向した。</li>   <li>・出場先が決まらず高速道路沿線の消防学校や消防本部の施設等に宿泊を依頼しながら途中待機をした隊がかなりあった。</li> </ul>
<p>2 現地での活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動内容</li> <li>火災</li> <li>救急</li> <li>救助</li> <li>その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火活動、水没地区の救助検索活動（遺体捜索を含む）、救急活動を行った。</li> <li>・泥水内での救助検索活動を行うための装備（ウェットスーツ、長靴等）の充実を必要と感じた。</li> <li>・化学薬品の流出に対応できる対策が必要。</li> <li>・特殊車両（水難）では温水シャワーが使用できたが、大部分の隊員は汚れたまま休憩をとったり、食事を行ったりで劣悪な環境であった。</li> <li>・活動後の隊員が洗浄できるような施設が、感染防止対策上からも必要。</li> <li>・重機の現地派遣を初動で行い、拠点造成、ヘリポート、道路啓開、障害物・瓦礫撤去等を行う必要がある。</li> <li>・支援車は、県単位のみでなく事前配備等災害初期に多数必要。</li> <li>・食糧を住民に分け与えたりして不足を生じた場合もあった。</li> <li>・1基の簡易トイレを隊員400人で使用した箇所もあった。</li> <li>・総務省からの出場指令が混乱・輻輳した。</li> <li>・DMATとの連携が十分でなかった。</li> <li>・水難救助隊はドライスーツ、ウェットスーツ等を持参したが、その他の隊は装備なしの状況で遺体捜索等にあたり、非常に不便を感じた。</li> <li>・火災現場では、瓦礫の中をホース延長せざるをえなかったので傷みが激しく予備（交換用）が不足した。</li> <li>・持参した資機材で一応対応したが、活動期間が長引けば不足が予想された。</li> <li>・隊員の負傷や惨事ストレスになった隊員が数名発生した。</li> <li>・持参した食糧、飲料水などで足りたが、なかには、初期の頃、住民に分け与えたりして、不足した隊もあった。活動期間が長くなれば不足したと考えられる</li> </ul>

	<p>ので進出拠点に備蓄し配布する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エンジン不調、クラッチ故障等が発生し、修理の必要が発生した例が数例あった。</li> </ul>
3 引き上げから帰署までの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き上げのタイミングに関する情報が入らず、不安になった。</li> <li>・活動終了後の引き上げ時の給油に、一般車両が列をなしているGSは遠慮した。</li> </ul>
4 上記1～3を踏まえて進出拠点に備えてほしい機能、設備または要望事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェットスーツ、カギ付き検索棒（不明者検食用）、長靴、折りたたみ式舟艇</li> <li>・燃料、ホース、スタッドレスタイヤ・チェーン等、</li> <li>・調理設備</li> <li>・隊員の休養施設（士気高揚及び公務災害防止）</li> <li>・無線中継基地、設備</li> <li>・車両等点検整備・補修設備</li> <li>・空気ボンベ充填設備</li> <li>・拠点運営用事務用品</li> </ul>
5 その他気付いた課題等（感想等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現金の強みを痛感、準備が必要。</li> <li>・避難者のいる場所と距離を隔てた場所にベースキャンプを設置すべき。</li> <li>・小規模な消防本部では、応援隊の受け入れは困難がある。</li> <li>・日々の定時報告に労力を費やされた。</li> <li>・ヘリコプターの運用調整が不十分であった。</li> <li>・総務省から県隊長に頻繁に電話連絡が入った。</li> <li>・応援出場する車両にはすべてナビゲーションシステムを搭載すべきである。</li> <li>・現場の地図が欲しかった、または、活用できた（入手できた場合）。</li> <li>・他機関が人命検索を実施した痕跡がありながら確認出来なかった。検索終了を示す共通の表示方法が必要。</li> <li>・消火、検索救助に当たる隊とは別に、救急隊のみの指揮統制隊も必要。</li> </ul>

別表 2

## 緊急消防援助隊広域総合進出拠点施設に係る調査集計表（受援消防本部）

調査年月日	平成 24 年 2 月 18 日から 3 月 11 日まで
調査対応本部等	仙台市消防局、塩釜地区消防事務組合消防本部、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部、同南三陸消防署

調査項目	調査結果の概要
1 発災直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市庁舎津波被害のため、消防本部併設の広域防災センターに市災対本部設置（気仙沼）</li> <li>・市街地全域に津波被害、庁舎水没。町災対本部と仮設消防署が同一建物に開設（南三陸）</li> <li>・通信員（受付勤務員）は、水門監視システムにより遠隔操作で水門閉鎖（南三陸）</li> <li>・発災直後車両による警戒広報、避難指示伝達等実施。津波による孤立、遭難も発生（気仙沼）</li> <li>・浸水地区火災に、津波・瓦礫で進入不能。消火活動できず（気仙沼）</li> <li>・津波被害で幹線道路寸断し、車両走行不能のため、情報収集困難（気仙沼）</li> <li>・街区全体に火災拡大、海保の応援を得て消火活動に従事（気仙沼）</li> <li>・離島山林火災に拡大、地元業者・住民の協力を得て延焼阻止線設定（気仙沼）</li> <li>・浸水と瓦礫に阻まれつつ救助活動実施。背負い搬送、発泡スチロール利用で浮力を付けた舟形担架、漂流中のコンテナ等を活用（気仙沼）</li> <li>・当初は慢性疾患に係る要請、時間経過後は塵埃吸い込み等による呼吸器系疾患に係る救急要請多数（気仙沼）</li> <li>・検索箇所が他防災機関と重複、非効率的。共通の表示等も検討を（共通）</li> <li>・他機関への協力要請が災対本部経由のため、回答に時間を要した（気仙沼）</li> <li>・当初は病院への連絡不能、地域拠点病院又は仮設救護所へ搬送（気仙沼）</li> </ul>
2 自己本部の活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学薬品の流出に対応する機関がなく、やむを得ず対応。戦力を割かれた</li> <li>・救急要請多数。受信時指令課員によるトリアージ実施</li> <li>・応援救急隊に自本部救命士同乗、病院との連携調整実施</li> <li>・消防水利使用不能、海水や非被災水利からの遠距離送水実施</li> <li>・出動隊は瓦礫に阻まれ、徒歩による現着、資機材用手搬送</li> </ul>

<p>3 応援隊の活用状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野営場所に直接到着し直接帰庁した応援隊もあり、詳細な調整不能</li> <li>・転院搬送を防災ヘリや緊急援助隊救急隊が担当</li> <li>・応援隊本部との調整役割を隣接本部が担当、奏功</li> <li>・初動時は応援隊の受け入れが円滑に行われたが、隊数が増えるに連れ、燃料確保要求等対応に苦慮</li> <li>・小規模消防本部では、受援隊との調整は課題が多い</li> </ul>
<p>4 上記1～3を踏まえて進出拠点に備えてほしい機能、設備又は要望事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の無線通信体制では不十分、中継設備等も必要</li> <li>・汚水処理に回収等の対策も検討を</li> <li>・空気充填設備、調理設備の配置を</li> <li>・道路啓開、瓦礫撤去等のため、重機の早期配置が必要</li> <li>・事務用品がひっ迫</li> <li>・NBC 災害対応装備品の備蓄を</li> </ul>
<p>5 進出拠点で受援本部をサポートしてほしい事項、感想等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調整本部への日常の定時活動報告に時間を割かれ、負担となった</li> <li>・国、県との連絡調整が不十分</li> <li>・ヘリコプターの運航調整担当者が必要</li> <li>・DMAT、医療チームとの連携が必要</li> <li>・ヘリもブロック別に集結基地の設定が必要</li> <li>・早期にトレーラーハウスなど仮設本部運営用の建物が必要</li> <li>・危険物（燃料）仮貯蔵手続きに配慮を</li> <li>・人員不足により被災状況等の情報を応援隊に提供できず</li> <li>・県災対本部、応援隊指揮本部からの情報が錯綜</li> <li>・受援本部への応援部隊の経路、行き先、隊数、車両重量等の情報が不足</li> <li>・応援隊と受援側との意思疎通不十分。指揮支援本部とも同様</li> <li>・各関係機関と応援隊との調整不十分</li> <li>・緊急援助隊が原発汚染区域への出場に慎重姿勢があったため、地元消防側からは疑問の声も</li> <li>・指揮支援隊を事前計画にない消防本部が担当</li> </ul>